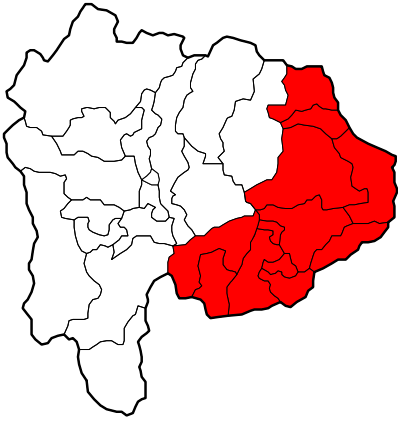


やまなし富士東部エリア地域再生計画

都道府県名	山梨県	
作成主体名	山梨県、道志村、西桂町、富士河口湖町	
区域の範囲	富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域	

地域再生計画の概要

山梨県の東部及び南東部に位置する富士東部エリアは、豊かな自然と景観もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路 I C や主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。

適用される支援措置

- ・道整備交付金



多くの観光客が訪れる河口湖周遊道路



富士河口湖町を訪れる観光客